JLAC11 識別コード表の読み方

**2025年2月更新**

**※変更・追記点:太字**

概要

JLAC11の第2要素である識別コードは、個々の測定物コードに対して固有の従属関係に基づくものとして、4桁の文字列にて定義される。

ここで識別コードは、主に検査結果の報告形式を一意に定めるものである。

1. 測定物の種別と識別コードの関連
2. 一依頼、一検査結果項目の場合

識別コードは、検査結果形態に依らず一律に “0000” とする。

1. 一依頼・複数検査結果項目の場合
2. 一連検査

一依頼検査項目につき、当該検査の特性、あるいは適用する測定法の原理上、不可分な複数の結果成分がある場合、これらを一連検査と呼ぶ。

一連検査にあっては、それら複数の結果成分を束ねる上位の17桁コードを設け、その際の識別コードは “0000” とする。当該測定物コードに対する複数結果成分の識別コードは**測定物固有の識別コードとして** “0001” から昇順に付番する。

本項に該当する検査は下表のとおりである。なお、記載はあくまで例示であり、検査技術の進歩等に伴い、区分ならびに該当項目が追加されることを妨げない。

|  |  |
| --- | --- |
| **技術的区分** | **検査項目例** |
|  | **検査原理によるもの** |
| 鏡検 | 末梢血液像、骨髄像、尿沈渣 |
| 電気泳動 | 蛋白分画、アイソザイム |
| クロマトグラフィー | アミノ酸分析、脂肪酸分析 |
| マススペクトロメトリー | 一般細菌同定、プロテオミクス解析 |
| 多項目同時検出システム | 細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出、  ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 |
| DNAシークエンサー | 遺伝子パネル検査 |
| 血液ガス分析装置 | 動脈血ガス分析 |

1. セット検査

一依頼項目につき、互いに独立した複数項目を同時に測定できる場合、臨床的・学術的必要性に応じ複数項目の検査結果をまとめて提示することが求められる場合、あるいは社会保険診療報酬点数上の取扱いに則り複数検査項目をセット化する場合、これをセット検査と呼ぶ。

セット検査にあっては、それら複数検査項目を束ねる上位の17桁コードを設け、その際の識別コードは “9999” と定義する。セット検査を構成する検査項目はそれぞれ固有の測定物コードを持つものであり、また当該検査項目が複数の結果成分を有する場合は、**測定物固有の識別コードとして**個々の結果成分につき “0001” より昇順に付番する。

　　　 本項に該当するセット検査とは、尿中一般物質定性半定量検査(尿一般検査)、末梢血液一般検査、アレルゲン特異的IgE等である。

３. コード帯の区分

識別コード0000～0999の機能区分は以下の通りである。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **#** | **コード帯** | **機能区分** | **凡　例** |
| 1 | 0000**（共通）** | ・一連検査における上位測定物コードに対して付番する。  ・一依頼一検査結果、**複数結果のいずれの場合においても付番する。**  **※下記２～6は除く** |  |
| 2 | 0001～0899**(固有)** | ・**他の構成要素コードにて内容特定できない場合において、**個々の測定物コードに従属する検査結果に対し、 “0001” より昇順に付番する。 |  |
| 3 | 0901～0999 | ・ユーザー設定領域  **※（標準コードとしては用いない）** |  |
| 4 | 1001～1299**（共通）** | ・負荷時間 |  |
| 5 | 1301～1399**（共通）** | ・採取条件 |  |
| 6 | 9999**（共通）** | ・セット検査における上位測定物コードに対して付番する |  |

4. 定義

1. ・識別(共通)　0000 : 一連検査の上位項目(見出し項目/依頼項目)とたる測定物コードに従属する識別コードには “0000” を付番する。なお、見出し項目/依頼項目は検査結果を持たないことから、その単位コードは “00” である。

・一依頼、一検査結果・**複数結果のいずれの**場合においても“0000”を付番する。

1. 識別(固有） 0001～0899：依頼に対し複数の結果表現形態があり、かつ**他の構成要素コードにて内容特定できない場合において、個々の測定物コードに従属する検査結果に対し、 “0001” より昇順に付番する。**
2. 識別（ユーザー設定）0901～0999：JLAC11を使用する医療機関、健診機関等にお

いて、既成のコード表に定義されない検査結果を使用する場合とする。当該機関内に限るものとして**標準コードとしては使用しない。**

(4)識別・負荷試験　1001～1299 : 生体機能検査であって、薬剤等、所与の刺激物質の投与に基づき経時的に複数の検査結果を得る場合、その結果属性に係らず、それぞれの結果につき負荷時系列に応じて本区分のコード帯より選択して付番する。なお、当該負荷試験結果を束ねる上位の17桁コードを設ける際、その識別コードは “0000” である。

なお、本項に該当する負荷試験とは、糖負荷試験、各種の内分泌負荷試験等である。

(5)識別・採取時間　1301～1399 : 生体中濃度の日内変動を把握することを目的と　して1測定物を同日内に複数回検査する場合、あるいは日内変動等の影響を踏まえて検体の採取時間・被検者の体勢(姿勢)を特に指定する場合にあっては、その結果属性に係らず、それぞれの結果につき検体の採取タイミングに応じて本区分のコード帯より選択して付番する。なお、当該測定結果を束ねる上位の17桁コードを設ける際、その識別コードは “0000” である。

なお、本項に該当する日内変動検査とは、血糖・尿糖ターゲス等であり、検体の採取時間・被検者の体勢(姿勢)を特に指定する検査とは、下垂体-副腎皮質ホルモン検査等である。

(6)識別(依頼項目)　**9999**: セット検査の上位項目(見出し項目/依頼項目)とたる測定物コードに従属する識別コードには “9999” を付番する。なお、見出し項目/依頼項目は検査結果を持たないことから、その単位コードは “00” である